

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概算要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概算要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1115	11152010	環境省	コミュニティ・プラント事業について、公共下水道事業や農業集落排水事業等の下水道事業と制度や財政措置の均衡を図る。	廃棄物処理施設整備費補助金交付要綱 循環型社会形成推進交付金交付要綱	コミュニティ・プラント事業においても、施設の増設に伴う設備の増強について、補助を行っている。	D	公共下水道事業においては、雨水対策の必要な地域、又は良好な水環境の維持・回復のため地下水の涵養が必要な地域において雨水の貯留浸透機能を有する管渠等の改造に対する補助が行われている。また、農業集落排水事業においては、改築に要する経費が二百万円以上で、かつ、維持管理を適正に行っているもので原則として供用開始後七年以上あるいは供用開始後に対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化など、既存施設を取りまく条件や環境の変化が認められることはいずれかの要件を満たす施設に対する補助が行われている。 コミュニティ・プラント事業においても、公共下水道事業や農業集落排水事業等の下水道事業とほぼ同様の制度となっており、処理対象人口の増加等の理由により既存施設の処理能力の向上を図る場合には、これに伴う設備の増強についても併せて補助を行っているところである。 なお、コミュニティ・プラントの改造に対する補助制度は、平成5年度以前に着工した施設であって湖沼及び海域の富栄養化防止のための排水処理施設の整備を対象とし、平成9年度まで実施し、平成10年度より終了したものである。	(項)廃棄物処理施設整備費 (目)廃棄物処理施設整備費補助 (目)循環型社会形成推進交付金	(目)廃棄物処理施設整備費補助 71,341,468千円の内数 (目)循環型社会形成推進交付金 62,064,532千円の内数	兵庫県	兵庫県加西市、兵庫県夢前町	コミュニティ・プラント事業の公営企業構想	総務省 環境省	1310010
1194	11942020	環境省	地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設)の対象事業の拡大	地域再生法第13条 地域再生基盤強化交付金に係る基本大綱 汚水処理施設整備交付金交付要綱 浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱	単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に当たっては、単独処理浄化槽の撤去費用については交付限度額の算定の対象になっていない。	A	既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合に、その撤去費用を交付限度額の算定の対象とする。	(項)地域再生推進費 (目)汚水処理施設整備交付金	57,036,000の内数 内閣府計上	山形県	山形県	最上川環境共生圏形成計画	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	1320020
1211	12112020	環境省	地域再生基盤強化交付金の拡充(ハード版中心市街地活性化及び観光交流空間創生)	・自然環境整備交付金交付要綱	都道府県が作成した自然環境整備計画に基づき、都道府県又は市町村が実施する国定公園整備事業、国指定鳥獣保護区における自然再生事業、及び長距離自然歩道整備事業に対し、事業費の45%を交付。(平成17年度創設)	C	自然環境整備交付金の目的は、自然とのふれあいの場の整備、自然環境の保全・再生を推進するものであり、目的の違う交付金等を統合することはできない。	(項)自然公園等事業費 (目)自然環境整備交付金	1,600,000	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	経済産業省 国土交通省 文部科学省 環境省	1330030
1211	12112040	環境省	地域再生に資する自然環境の再生に関する事業の交付金化	・自然環境整備交付金交付要綱	都道府県が作成した自然環境整備計画に基づき、都道府県又は市町村が実施する国定公園整備事業、国指定鳥獣保護区における自然再生事業、及び長距離自然歩道整備事業に対し、事業費の45%を交付。(平成17年度創設)	E	従来の自然公園等整備費補助金を廃止し、平成17年度より新たに自然環境整備交付金を創設したところ。	(項)自然公園等事業費 (目)自然環境整備交付金	1,600,000	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	環境省 国土交通省 農林水産省	1340040
1215	12152010	環境省	地域再生基盤強化交付金における国の予算の一元化	地域再生法第13条 地域再生基盤強化交付金に係る基本大綱 汚水処理施設整備交付金交付要綱	交付金の申請に当たっては、三省で一元的な窓口を設けている。	C	地域再生基盤強化交付金は、対象施設に関する専門的知見の活用、地方支分部局の活用等による効果的・効率的執行の観点から、対象施設の所管省庁が交付に関する事務を行うこととされたものである。なお、交付事務手続きに係る負担の軽減を図るため、交付省庁においてワンストップ窓口を設けたばかりであり、その十分な活用がなされるよう、交付省庁間で連携して対応してまいりたい。	-	-	三重県	三重県	地域が使いやすい交付金制度の提案	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	1350050
1215	12152020	環境省	施設間充当を行った場合の予算所管省庁の変更	地域再生法第13条 地域再生基盤強化交付金に係る基本大綱 汚水処理施設整備交付金交付要綱	地域再生基盤強化交付金により整備された施設については、交付金を交付した省庁が会計の検査等の事務を所管する。	C	地域再生基盤強化交付金は、地方の裁量で自由に他施設へ充当する仕組みが十分確保されている。なお、施設間充当に伴う会計検査等の事務の運用については、今後の状況を踏まえ、必要に応じ、交付省庁間で連携して対応してまいりたい。	-	-	三重県	三重県	地域が使いやすい交付金制度の提案	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省	1360060
1286	12862010	環境省	交付金の統合	・自然環境整備交付金交付要綱	都道府県が作成した自然環境整備計画に基づき、都道府県又は市町村が実施する国定公園整備事業、国指定鳥獣保護区における自然再生事業、及び長距離自然歩道整備事業に対し、事業費の45%を交付。(平成17年度創設)	C	自然環境整備交付金の目的は、自然とのふれあいの場の整備、自然環境の保全・再生を推進するものであり、目的の違う交付金等を統合することはできない。	(項)自然公園等事業費 (目)自然環境整備交付金	1,600,000	福井県	福井県	三方五湖ラムサールプロジェクト構想	環境省 農林水産省	1370070